

## 平成26年の地方からの提案に関する当面の方針に係る対応方針別の分類状況

区分※1 対応方針	[別紙1]	[別紙2]	[別紙3]	小計	[別紙4]	[別紙5]	[別紙6]	合計
	実現することを前提に実務面の調整を行う提案	実現に向けて、実施の具体的手法や時期等を引き続き調整する提案	現行規定により対応可能である提案		さらに論点の整理等を行い、可能な限り実現に向け努力する提案	実現について農地・農村部会において引き続き議論する提案	提案団体から再検討を求め意見がなかった提案	
重点事項(A-①及びB-①)	14	41	16	71	92	0	2	165
重点事項以外の新規事項等(A-②及びB-②)	15	39	51	105	206	0	26	337
小計	29	80	67	176	298	0	28	502
うち、補助要綱等に係る規制緩和以外	28	65	54	147	223	0	18	388
うち、補助要綱等に係る規制緩和	1	15	13	29	75	0	10	114
これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項(C)	4	13	21	38	301	0	13	352
農地・農村部会で議論する事項	0	3	1	4	3	61	13	81
合計	33	96	89	218	602	61	54	935 ※2
うち、補助要綱等に係る規制緩和	1	15	13	29	75	0	10	114

※1 参考「提案募集検討専門部会で取り上げる重点事項の考え方」における区分を参照。

※2 提案された953件のうち、検討対象外である60件を除いた893件を基礎とし、1つの提案に複数の異なる内容が含まれる場合や、関係府省により対応が異なる場合には分割して計上している。

## 提案募集検討専門部会で取り上げる重点事項の考え方

提案募集検討専門部会で検討・整理を行う重点事項	事務局中心に検討・整理を行う事項
<p>A-① 76件(40項目)</p> <p>これまでに議論されていなかった事項であって、特に重要なもの ※</p>	<p>A-② 292件(220項目)</p> <p>これまでに議論されていなかった事項であって、A-①以外のもの</p>
<p>B-① 76件(18項目)</p> <p>これまでに議論されてきているが、その後の情勢変化等のある事項であって、特に重要なもの ※</p>	<p>B-② 26件(23項目)</p> <p>これまでに議論されてきているが、その後の情勢変化等のある事項であって、B-①以外のもの</p>
<p>※特に重要なものについての基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用分野など「地方分権改革の総括と展望」で「重要な政策分野に関する改革」として位置づけられているもの</li> <li>○「地方の創生と人口減少の克服」に関連するもの</li> <li>○多数の団体から提案されているもの</li> </ul> <p>等</p>	<p>C 344件(176項目)</p> <p>A・B以外のもの(これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項)</p>

注1 上表以外に、農地・農村部会で議論する事項が 79件(11項目)ある。

注2 A-②、B-②、Cの中でも、検討の経過によって、提案募集検討専門部会で取り上げる事項とすることがある。